

選挙に行くときの心構えは？

- 1 情報を集める
- 2 よく考える
- 3 投票先を決める
- 4 投票所に行く

何よりもまず、「選挙に参加しよう」「投票に行こう」と自分自身で決意することが大切です。そうすることで、政治や社会の動きが見えてきます。

投票先を選ぶには？



ポータルマッチとは、新聞社などが提供している、自分の考え方に近い政党を調べるサイトです。



選挙公報

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



平成28年(2016年)に公職選挙法が改正され、選挙権が20歳から18歳に引き下げられました。

「誰を住民の代表に選ぶか」によって、政治や行政が大きく変わります。つまり、選挙とは、わたしたちの暮らしに直接かかわる大切なものなのです。

若者の意見を政治に反映できるように、投票所に行って大切な一票を投じてみましょう！

詳細は
大田区ホームページから



発行 大田区選挙管理委員会
電話 03-5744-1462

<https://www.city.ota.tokyo.jp/senkyo/index.html>

18歳になったら 選挙へGO!

新たに
有権者となる方への
お知らせです



©大田区

大田区選挙管理委員会

投票所ってどんなところ？

選挙期日の当日に投票する場合は、お住まいの地域によって、投票所が指定されています。

詳しくは、ご自宅に届く「投票所入場整理券」に同封している「選挙のお知らせ」をご覧ください。

当日投票所は、
朝7時から夜8時
までだよ！



入場整理券を持って、
投票所に行こう！

入場整理券を忘れてしまっても
手続きはできるよ！



「選挙のめいすいくん」
明るい選挙推進運動のイメージキャラクターです。
体は投票箱がモチーフです。しっぽは「投票箱の鍵」!

期日前投票ってなに？

投票日当日に、ご本人の事情により投票所に行けない人のための制度です。



公(告)示日の翌日から投票日の前日までを
期日前投票期間として設けています。
学校や会社に行く通学・通勤の前後に、
立ち寄ってぜひ投票してください！

期日前投票所は、
朝8時30分から夜8時まで
なんだ！



大田区では、お住まいの地域に関係なく、大田区役所本庁舎のほか、
区内18カ所の各特別出張所でも期日前投票ができます。
(衆議院議員選挙では投票区によって投票できる地域が指定されます)

不在者投票ってなに？

投票日当日や期日前投票期間に、住んでいる地域から離れている人のための制度です。

